

令和8年度

福島県立医科大学大学院医学研究科
災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）
（8月募集・12月募集）

学 生 募 集 要 項

公立大学法人
福島県立医科大学

災害・被ばく医療科学共同専攻について

2011年3月の東日本大震災・津波とそれに引き続く東京電力福島第一原子力発電所事故のような未曾有の複合型広域災害を契機に、緊急時から復興期において長期的にわたって健康被害に適切に対応できる人材が絶対的に不足していることが明らかになりました。

こうした現状を踏まえ、放射線災害を含む複合災害に健康影響を鑑みながら対応できる人材を育成するため、被ばく医療学・放射線健康リスク制御学で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験を有する福島県立医科大学がそれぞれ独自の実績と強みを持ち寄り、相乗的に総力を結集して、『災害・被ばく医療科学』という総合領域を創生し、「災害・被ばく医療科学共同専攻」を設置しました。

本共同専攻では、構成大学ごとに学生募集を行います。

大 学 名	入学定員	募 集 人 員	
福島県立医科大学	10名程度	医科学コース	5名程度
		保健看護学コース	5名程度
長崎大学	10名程度	医科学コース	5名程度
		保健看護学コース	5名程度

医学研究科災害・被ばく医療科学共同専攻 アドミッション・ポリシー

災害・被ばく医療科学共同専攻は入学者に以下の資質・素養を求めます。

・求める学生像

1. 災害医学や被ばく医療学、放射線国際医療保健学、放射線保健看護学への強い関心と学ぶ意欲がある。小論文試験により災害・被ばく医療学の基礎的知識や論理性を評価する。長崎大学保健看護学コースでは英語により語学力を評価する。
2. 国際的・学際的視野から災害・被ばく医療における実践、教育・研究に貢献しうる資質と意欲を有する。小論文試験、書類審査、面接試験により評価する。
3. 専門職業人として協調性とリーダーシップを発揮し、災害・被ばく医療に貢献しうる資質と意欲、倫理観を有する。書類審査、面接試験により評価する。
4. 災害時における調整力やコミュニケーション能力の研鑽を積もうとする高い志を有する。書類審査、面接試験により評価する。

・選抜方法に関する別表

	一 般	留学生
基 礎 学 力	小 論 文 書 類 審 査 面 接	面 接 書 類 審 査
関心と意欲、 協調性とリーダーシップ、 調整力・コミュニケーション能力、 自ら調べ、自ら考える能力と習慣	面 接 書 類 審 査	面 接 書 類 審 査
英 語 能 力	外国語（英語） *長崎大学保健看護学 コースのみ	面 接 書 類 審 査

本共同専攻の特色

本共同専攻は、長崎大学と共同で実施し、2つのコース（医科学コース・保健看護学コース）を設け、学術的な知識を統合させ、専門知識を習得すると同時に、災害・被ばく医療科学分野全般を俯瞰できる幅広い知識を習得し、活躍できる素養を持った専門家や長期的にわたって健康被害に適切に対応できる人材を育成します。

医科学コース

国内外において放射線災害を含む災害時の医療対応とクライシスコミュニケーション、災害発生前後における防災計画・避難所や仮設住宅での医療やこころのケア、リスクコミュニケーションなどをはじめとする種々の災害対応を、専門知識を基に行うことができる人材の育成を目指します。

保健看護学コース

臨床放射線科業務に精通するのみならず、放射線災害時の緊急放射線被ばく医療や放射線健康リスクコミュニケーションに対応できる看護職を育成します。



長期履修制度について

本共同専攻では、「長期履修制度」を設けております。この制度は、**2年間の課程を3年間で履修することができる制度**です。

この制度を利用することで、働きながら学ぶことを支援します。適用を受けるための書類等については合格通知と併せて送付します。

サテライトキャンパスについて

令和2年度より、いわき市の常磐病院内にサテライトキャンパスを設置し、遠方の方でも学びやすい環境を整えました。

安全保障輸出管理について

福島県立医科大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき「公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理規程」を定めて、貨物の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から、学生の受入れに関して、厳格な審査を実施しています。

2022年5月「外国為替及び外国貿易法」の一部改正による「みなし輸出」における管理対象者の明確化に伴い、機微技術の提供において学生が特定類型該当性を有する場合には新たに管理対象となりました。

これに伴い、本学への出願者全員に対して「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する確認書兼誓約書」の提出を求めることになりました。

本要項添付の「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する確認書兼誓約書」をご確認いただき、該当結果をご記入の上、出願書類とともにご提出ください。

※日本国籍の方を含め、一般入試出願者全員「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する確認書兼誓約書」の提出が必要になります。

※一部の学生においては、入学手続き前に「誓約書」の提出が必要となる場合があります。

※該当結果によっては、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、出願前に希望する分野の指導教員に相談するなど、出願にあたっては注意してください。

目 次

【学生募集要項】

1	募集人員	1
2	入試日程	1
3	出願資格	1
4	出願資格審査	2
5	出願手続	3
6	健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	4
7	入学者選抜方法	5
8	試験期日、時間及び試験場	5
9	受験時の注意事項	5
10	合格者発表	5
11	入学手続	6
12	入学手続上の注意事項	6
13	個人情報の取扱いについて	6

【災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）の概要】

1	目的	7
2	授業の構成と概要	7
3	学位の授与	8
4	奨学金制度	8
5	授業料等免除制度	8
6	長期履修制度	8
7	大学案内図	9
	別表1 履修モデル	10
	別表2 授業科目の概要	12
	各研究分野の指導教員連絡先	16

【本研究科所定の様式】

入学願書、写真票・受験票、志望理由書、特定類型該当性に関する確認書兼誓約書、
受験許可書、研究活動歴、出願資格審査申請書、払込取扱票等（郵便局）

（以上綴じ込み）

出願用封筒、受験票送付用封筒

- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院において、その教育を受けるのにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和8年3月31日までに22歳に達するもの
- (注) 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業生（修了者）等は、上記(10)の対象となるため、事前の出願資格審査が必要です（下記「4 出願資格審査」参照）。

4 出願資格審査

前記「3 出願資格」(8)、(9)、(10)により本学に出願する者は、下記「5 出願手続」の前に出願資格の認定が必要となるので、次のとおり申請してください。

(1) 申請期間

8月募集 令和7年7月4日(金)まで

12月募集 令和7年10月31日(金)まで

受付時間：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

郵送による場合は書留郵便とし、申請期間内必着とします。

（封筒表面に「大学院（修士課程）出願資格審査申請書在中」と明記してください。）

(2) 申請書類

① 出願資格(8)及び(9)に該当する者

申請に必要な書類	作成方法
出願資格審査申請書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・必要事項を記入してください。
在学中の学校の在学期間証明書	・在学中の者のみ提出してください。
在学中の学校の成績証明書	・在学中の者のみ厳封したものを提出してください。
最終学歴の学校に関する資料	・入学資格、卒業要件、修業年限、カリキュラム等が記載されている資料を提出してください。

② 出願資格(10)に該当する者

申請に必要な書類	作成方法
出願資格審査申請書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・必要事項を記入してください。
卒業（見込）証明書	・最終学歴として記載した学校等の長が発行したもの。
成績証明書	・最終学歴として記載した学校等の長が発行し厳封したもの。
最終学歴の学校に関する資料	・入学資格、卒業要件、修業年限、カリキュラム等が記載されている資料を提出してください。
研究活動歴	・本要項添付の様式、又は本学ホームページから所定の様式をダウンロードの上、作成してください。 ※現在行っている研究活動の内容、成果等を詳細に記載してください。 ※研究活動の有無に関わらず、必ず提出してください。
主な論文、研究発表等の写し（該当する者）	・業績として学術論文、著書、研究発表等を有する者は、提出してください。

(注1) 婚姻等により、卒業（見込）証明書等と姓が異なる場合は、戸籍抄本を同封してください。

(注2) 上記のほか、必要により別の証明書等を求めることがあります。

(3) 出願資格審査の方法

申請書類により行います。ただし、必要と認めたものについては、口述審査を行います。

(4) 出願資格審査の結果通知

出願期間までに資格審査結果を郵送により通知します。

(5) 提出先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）
電話 024-547-1093（直通）

5 出願手続

(1) 出願期間

8月募集 令和7年7月7日(月)から令和7年7月16日(水)

12月募集 令和7年11月4日(火)から令和7年11月12日(水)

受付時間：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

郵送による場合は書留速達とし、出願期間内必着とします。

(2) 出願先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）
電話 024-547-1093（直通）

(3) 出願書類等

次の書類を本要項添付の封筒に一括して入れて提出してください。

出願に必要な書類	作成方法
入学願書	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・必要事項を記入してください。
写真票	・本要項添付の用紙を用いてください。 ・必要事項を記入してください。
受験票	・縦4cm×横3cmの写真（無帽、上半身正面、無背景、出願前3か月以内に撮影したもの）の裏面に氏名を記入し、所定の欄に貼ってください。
志望理由書	・本要項添付の様式、又は本学ホームページから所定の様式をダウンロードの上、作成してください。
卒業（見込）証明書	・最終学歴として記載した学校等の長が発行したもの。 ・出願資格(2)による場合は、学士の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を添付してください。 （ただし、出願資格認定時に提出済みの場合は、不要です。）
成績証明書	・最終学歴として記載した学校等の長が発行し厳封したもの。 （ただし、出願資格認定時に提出済みの場合は、不要です。）
外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する確認書兼誓約書	・本要項添付の用紙を用いてください。
受験許可書	・現在在職中の者のみ、所属長の許可書を提出してください。 ・本要項添付の用紙を用いてください。
入学検定料	・30,000円 検定料を郵便払込の後、受領した「郵便振替払込受付証明書（お客様用）」を「入学願書」の所定欄に貼ってください。 なお、払込手数料は、出願者の負担となります。
在留カード等の写し	・外国人志願者は、在留カード、旅券等在留資格が記載されているものを添付してください。
受験票送付用封筒	・本要項添付の封筒（長3）に住所、氏名及び郵便番号を明記し、所定欄に定形速達料金分（重さ25g以内）の切手を貼ってください。

(注1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。

(注2) 出願書類に虚偽があった場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

(注3) 一旦受理した出願書類及び入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。

(注4) 婚姻等により、卒業（見込）証明書等と姓が異なる場合は、戸籍抄本を同封してください。

6 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験または修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

(1) 協議の時期

8月募集 令和7年7月16日(水)まで【必着】

12月募集 令和7年11月12日(水)まで【必着】

(2) 協議の方法

ア 協議申請書（任意様式）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。

イ 必要に応じ、本学において志願者またはその立場を代弁しうる関係者等との面談等を行います。

(3) 連絡先

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

7 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験（小論文）、面接及び出願書類の審査を総合して行います。

8 試験期日、時間及び試験場

期 日	科目名等	時 間	試 験 場
8月募集 令和7年8月1日(金)	筆記試験（小論文）	9：00～10：00	福島県立医科大学 医学部
12月募集 令和7年12月6日(土)		10：30～	

※試験場の詳細及び集合時間等は受験票送付時に通知します。

※8月募集試験において定員を満たした場合は、12月募集試験は実施しません。

出願前にホームページ等で確認してください。

9 受験時の注意事項

(1) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票を忘れた場合は、試験本部にその旨を申し出て、再発行を受けてください。また、入学手続の際に必要なので、試験後も大切に保管してください。

(2) 受験者は、午前8時30分までに試験場に集合して受験に関する指示を受けてください。

(3) 筆記試験開始後、20分以内の遅刻に限り受験を認めます。なお、この場合試験時間の延長は認めません。

(4) 携帯電話等電子機器は、試験会場に入る前に電源を切っておいてください。

(5) 試験時の机上には、受験票、筆記用具及び時計（計時機能だけのもの）以外は置かないでください。

10 合格者発表

8月募集 令和7年9月18日(木)午前10時頃

12月募集 令和8年1月22日(木)午前10時頃

(1) 本学6号館南側屋外掲示板に掲示するとともに、合格者にのみ合格通知書を送付します。

(2) 大学のホームページにも合格者の受験番号を参考情報として掲載します。

（ホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>）

(3) 電話等による照会には一切応じません。

11 入学手続

下記に示す手続場所にて、手続期間内に入学手続を行ってください。(詳細は合格者に別途通知します。)

(1) 入学手続期間

令和8年1月22日(木)から令和8年1月28日(水)

受付時間：午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日を除く。)

郵送による場合は書留速達とし、手続期間内必着のこと。

(2) 入学料及び授業料

① 入学料 282,000円(予定額、入学手続時に納付)

② 授業料 年額535,800円(予定額、毎年4月、10月の2回に分納)

※ 入学料及び授業料については変更されることがあります。在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

(3) 入学手続場所

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

福島県立医科大学 教育研修支援課医学部教務係(5号館1階)

電話 024-547-1095(直通)

12 入学手続上の注意事項

- (1) 受理した入学手続に要した書類等及び入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (2) 期限までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (3) 入学手続を完了し、入学を許可された者であっても、大学等を卒業(修了)できない場合又は学士の学位を授与されない場合は、入学許可を取り消します。

13 個人情報の取扱いについて

出願の際に提出された入学願書等の書類に記載されている氏名、性別、生年月日、住所、その他の個人情報、入学者選抜の実施、入学手続、入学後の奨学・厚生補導及び修学指導に関する業務を行うためのみに利用します。

大学院医学研究科災害・被ばく医療科学 共同専攻（修士課程）の概要

1 目 的

本共同専攻は、長崎大学と共同で実施し、2つのコース（医科学コース・保健看護学コース）を設けています。学術的な知識を統合させ、専門知識を習得すると同時に、災害・被ばく医療科学分野全般を俯瞰できる幅広い知識を習得し、活躍できる素養を持った専門家や長期的にわたって健康被害に適切に対応できる人材を育成します。

医科学コース

国内外において放射線災害を含む災害時の医療対応とクライシスコミュニケーション、災害発生前後における防災計画・避難所や仮設住宅での医療やこころのケア、リスクコミュニケーションなどをはじめとする種々の災害対応を、専門知識を基に行うことができる人材を育成します。

保健看護学コース

臨床放射線科業務に精通するのみならず、放射線災害時の緊急放射線被ばく医療や放射線健康リスクコミュニケーションに対応できる看護職を育成します。

2 授業の構成と概要

(1) 課程及び修業年限

本共同専攻は、修業年限2年を標準とする修士課程です。

(2) 授業科目

別表2のとおり

(3) 履修概要

各コースにおいて、所定の授業科目を履修するとともに、修士論文作成に向けた課題研究を行います。

(4) 卒業要件及び履修方法

2年以上在学し、所定の単位を修得し、修士論文を作成して最終審査に合格することで修了となります。

基礎科目として必修科目8単位及び選択科目6単位以上の計14単位以上、専門科目として必修科目2単位、選択必修科目4単位以上及び選択科目4単位以上の計10単位以上、専門実習の選択必修科目4単位、課題研究の必修科目から6単位の合計34単位以上の修得（うち長崎大学の単位を10単位以上）を義務付けます。そのほか、非医療系履修者は自由科目（医学概論）2単位を必修とします。

3 学位の授与

下記の基準に基づいて学位を授与します。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

所定のカリキュラムによる教育プログラムに定められた単位を取得し、

1. 災害・被ばく医療学における基礎的知識を習得している。
2. 医科学コースでは災害医療学や被ばく医療学、保健看護学コースでは被ばく医療学、放射線保健看護学に関連する学際的知識を習得している。
3. 協調性やリーダーシップを発揮し、国内外の災害現場における問題を把握し、それらの対策を立案し、実施する能力を身に付けている。
4. 災害時のクライシスコミュニケーション（災害発生時における情報伝達と共有）とリスクコミュニケーション（災害発生前後から長期的な復興過程における情報共有と対話）を主導することができる。
5. 災害、とくに放射線災害における長期的な心身への影響を理解し、復興期の支援を主導することができる。
6. グローバルな視点を持ち、地域社会および国際社会に貢献できる能力を身につけている。

と認められた者に対し、医科学コースにあつては修士（医科学）、保健看護学コースにあつては修士（看護学）の学位を授与します。

4 奨学金制度

大学院学生に対する日本学生支援機構の奨学金制度・授業料後払い制度があります。

参照 日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/index.html>

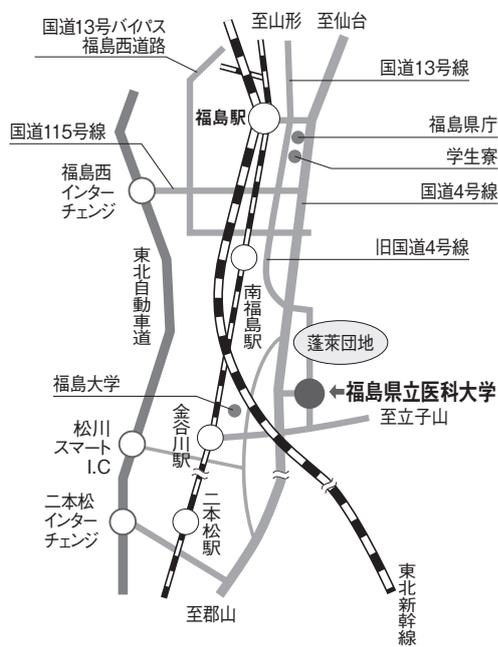
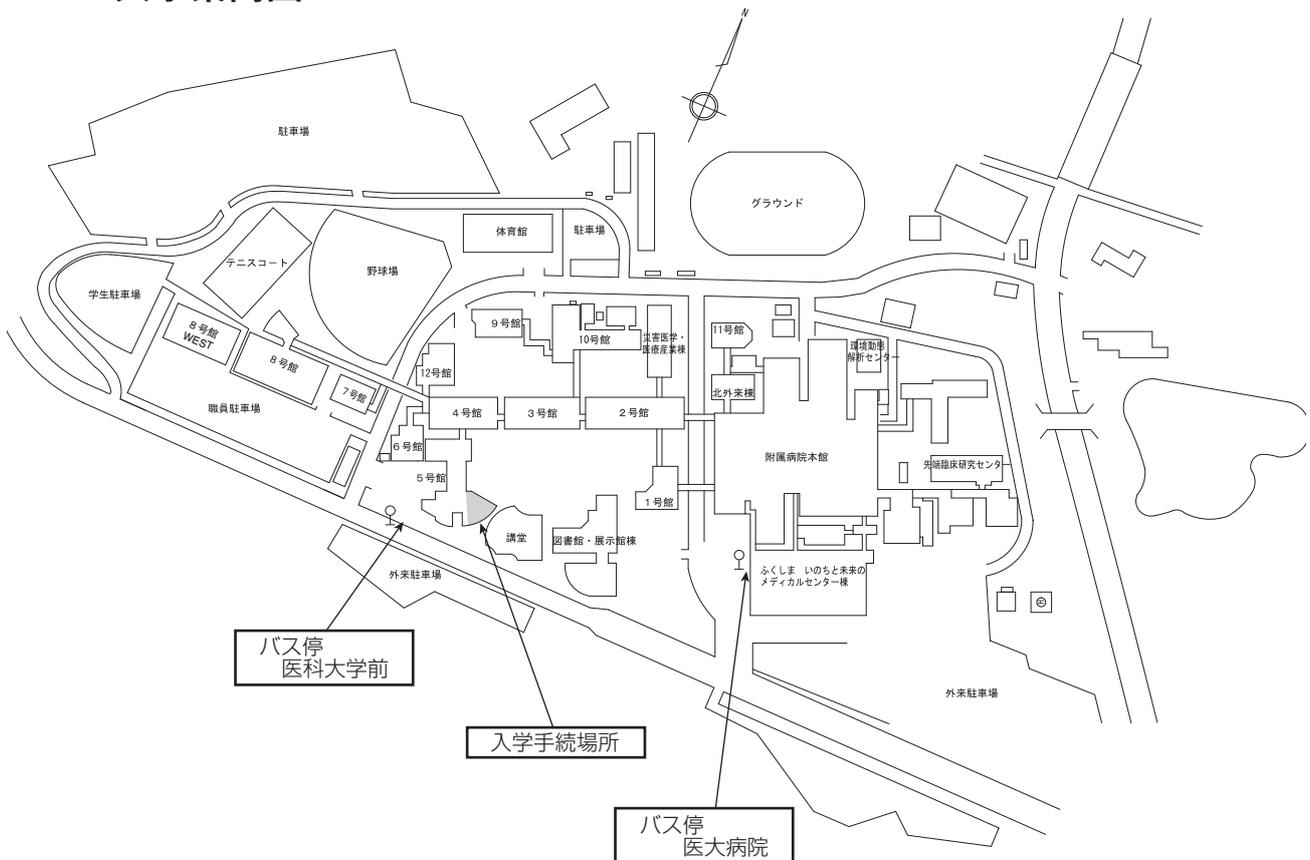
5 授業料等免除制度

経済的理由により授業料の納付が著しく困難であり、かつ、学業成績優秀と認められる学生に対しては、申請により授業料等を免除できる場合があります。

6 長期履修制度

学生が職業を有しているなどの事情により、本共同専攻の標準修業年限の2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的履修を認めることができる長期履修制度を設けています。

7 大学案内図



交通案内

JR 福島駅東口バスターミナル福島交通バス「バイパス経由医大」行き乗車、「医科大学前」下車徒歩1分。(所要時間約30分)

入学選抜等に関する照会先

福島県立医科大学

教育研修支援課 入試係

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

TEL 024-547-1093

FAX 024-547-1989

別表 1

履修モデル

いずれの履修例においても修了後は大学、研究・医療機関等での活躍が期待されます。

【医科学コース】

履修例 1 保健関係の行政職員の履修例

	必修科目				選択科目		選択必修科目		合計 単位数
	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	
基礎科目	基礎放射線医科学 研究方法特論	2 2	リスクコミュニケーション学 救急医学概論 放射線防護学	1 1 2			疫学 緊急被ばく医療概論 災害医学概論 災害看護学概論	2 2 1 1	14
専門科目	社会医学特論	2			地域医療学 災害地域ヘルスプロモーション学	2 2	災害こころの医学 災害医学特論	2 2	10
専門実習							長崎大学川内村実習 原子力災害医療実習	2 2	4
課題研究	課題研究	6							6
自由科目	医学概論	2							2

履修例 2 救急救命士の履修例

	必修科目				選択科目		選択必修科目		合計 単位数
	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	
基礎科目	基礎放射線医科学 研究方法特論	2 2	リスクコミュニケーション学 救急医学概論 放射線防護学	1 1 2			緊急被ばく医療概論 リスクアセスメント概論 災害医学概論 災害看護学概論	2 2 1 1	14
専門科目	社会医学特論	2			救急医学特論 シミュレーション医療教育学	2 2	災害こころの医学 災害医学特論	2 2	10
専門実習							長崎大学川内村実習 福島医大救急医学実習	2 2	4
課題研究	課題研究	6							6

履修例 3 病院等の放射線技師の履修例

	必修科目				選択科目		選択必修科目		合計 単位数
	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	
基礎科目	基礎放射線医科学 研究方法特論	2 2	リスクコミュニケーション学 救急医学概論 放射線防護学	1 1 2			被ばく影響学 リスクアセスメント概論 災害医学概論 災害看護学概論	2 2 1 1	14
専門科目	社会医学特論	2			災害地域ヘルスプロモーション学 シミュレーション医療教育学	2 2	災害こころの医学 災害医学特論	2 2	10
専門実習							長崎大学川内村実習 原子力災害医療実習	2 2	4
課題研究	課題研究	6							6

【保健看護学コース】

履修例 1 病院の看護師の履修例

	必修科目				選択科目		選択必修科目		合計 単位数
	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	
基礎科目	基礎放射線医科学 研究方法特論	2 2	リスクコミュニケーション学 救急医学概論 放射線防護学	1 1 2			被ばく影響学 災害医学概論 災害看護学概論 I P W 論	2 1 1 2	14
専門科目	放射線看護学	2			コンサルテーション特論 看護情報学	2 2	被ばく医療保健看護学 災害こころの医学	2 2	10
専門実習							長崎大学川内村実習 原子力災害医療実習	2 2	4
課題研究	課題研究	6							6

履修例 2 保健師の履修例

	必修科目				選択科目		選択必修科目		合計 単位数
	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	
基礎科目	基礎放射線医科学 研究方法特論	2 2	リスクコミュニケーション学 救急医学概論 放射線防護学	1 1 2			メンタルヘルス概論 リスクアセスメント概論 災害医学概論 災害看護学概論	2 2 1 1	14
専門科目	放射線看護学	2			災害地域ヘルスプロモーション学 災害看護活動論Ⅰ 災害看護活動論Ⅱ	2 1 1	災害こころの医学 災害公衆衛生看護学	2 2	10
専門実習							長崎大学川内村実習 原子力災害医療実習	2 2	4
課題研究	課題研究	6							6

履修例 3 教育者をめざす保健師・看護師の履修例

	必修科目				選択科目		選択必修科目		合計 単位数
	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	
基礎科目	基礎放射線医科学 研究方法特論	2 2	リスクコミュニケーション学 救急医学概論 放射線防護学	1 1 2			被ばく影響学 災害医学概論 災害看護学概論 I P W 論	2 1 1 2	14
専門科目	放射線看護学	2			看護教育論 災害地域ヘルスプロモーション学	2 2	災害こころの医学 災害公衆衛生看護学	2 2	10
専門実習							長崎大学川内村実習 原子力災害医療実習	2 2	4
課題研究	課題研究	6							6

※内容については予定であり、変更する場合があります。

別表2

授業科目の概要

福島：福島県立医科大学開講科目 長崎：長崎大学開講科目
 福・長：福島県立医科大学・長崎大学が同じ内容をそれぞれで開設する科目
 福/長：福島県立医科大学と長崎大学が分担して開設する科目

区分	授業科目	概要	単位数	開設
基礎 科目	基礎放射線医科学	放射線災害時及び放射線被ばく医療に実践的に必要な、放射線の基礎知識と技術を身につける。	2	福/長
	救急医学概論	医学の基礎学習を未経験の学生が、医科学や看護学の修士論文を作成するうえで必要な学問知識を学ぶ。同時に社会における修士資格取得者に相応しい知識及び技術を習得する。	1	福島
	リスクコミュニケーション学	発災時のクライシスコミュニケーションから線量等の評価をもとにした中長期のリスクコミュニケーション、さらには対象者別のリスクコミュニケーションの実際等を習得することでリスクコミュニケーションの実践的な能力を身につける。	1	長崎
	研究方法特論	修士論文作成のための研究を行うにあたって必要となる、基本的な研究デザイン、データの取り扱い、データ分析の方法などを学習するとともに、修士論文の文章作法や効果的なプレゼンテーションについても学ぶ。また、on screen e-learning (CITI Japan) の履修によって、人を対象とした研究における倫理について理解する。	2	福・長
	放射線防護学	国際放射線防護委員会 (ICRP) の勧告や、UNSCEAR 報告書、IAEA 技術文書などをもとに、計画被ばく、現存被ばく、緊急被ばくに対する防護の在り方について具体的な事例の提示も含めながら概説していく。	2	福/長
	災害医学概論	我が国における災害医療の歴史、災害医療体制、災害時における基本的な初期医療対応について学ぶ。	1	福島
	災害看護学概論	災害の歴史及び災害時の実践活動や研究成果から災害看護の基本的知識・技術を学ぶ。	1	福島
	疫学	疫学とは、目の前で起きている健康事象が、どのような状況であり、なぜ発生し、どうすれば解決できるかを、集団を対象として知る学問である。疫学的な証明がなければ、疾病と要因の因果関係、検査や治療の妥当性は推定できない。本講義では、医科学・災害医療に必要な疫学の理論と手法を学び、それを医科学・災害医学研究の現場で活用する能力を身に付ける。また、講義の一部では統計ソフト SPSS を用いて実際のデータの解析及び結果の解釈についても実習形式で学ぶ。	2	福島
	リスクアセスメント概論	リスク評価のために必要な技術とその応用についての知識の習得を目的とする。外部被ばく、内部被ばくのリスク評価を実例とした具体的な評価方法から、過去の災害の事例におけるリスク評価を実際に行うことで、リスクアセスメントについての実践的な能力を身につける。	2	長崎
	メンタルヘルス概論	本特論は、各ライフサイクルにおける精神状態の理論的理解と臨床的理解を深めることを目的としており、不安や葛藤などの正常範囲の精神的反応から、明らかに病的状態まで精神状態を幅広く学習する。	2	長崎
基礎 科目	緊急被ばく医療概論	救急被ばく医療においては、通常の医療における視点、放射性物質・放射線の関与する専門的医療視点の双方のバランスが求められる。授業では上記に必要な知識を習得することを目的として、「放射線防護」「汚染拡大防止」「放射線影響」の概念を核として、「被ばく・汚染を伴うあらゆる傷病者に対する医療」の基本を、経験を交えて概説する。結果として、放射性物質への対応のみならず、CBRNE 災害に代表される生活の中の身近な外来脅威への医療対応に広く応用できる能力を身に付ける事を目標とする。	2	福島
	被ばく影響学	放射線被ばくによる急性放射線障害、晩発性放射線障害（後障害）といった人体影響について理解する。1. 放射線についての基本的事項、2. 急性放射線障害、晩発性放射線障害と各臓器における特徴的の症状、診断・対処、3. 胎児に対する影響、遺伝的影響、4. 外部被ばく、内部被ばくの違いについて、を中心に講義を行う。	2	長崎

区分	授業科目	概 要	単位数	開 設
基礎科目	選 択 必 修 科 目 I P W 論	災害サイクルにおける専門職間の融合・協働的な連携に焦点を当て、災害各期における保健医療の課題について相補的に学ぶプロセスを通して、専門職間の連携と協働の意義や方法論を修得する。災害時専門職連携を行う際に必要となる態度を養うと共に、特定領域に縛られない新しい発想と創造的思考力を培う。	2	福島
専 門 科 目	必 修 科 目 社 会 医 学 特 論	衛生学・公衆衛生学分野における現在の動向について、幅広い知識の習得を目的とする。具体的には、健康増進から高齢者保健、精神保健、学校保健、産業保健、さらに環境保健分野の最近の動向について概説する。	2	長崎
	必 修 科 目 放 射 線 看 護 学	1. 近年の医療放射線利用の拡大や原子力災害事故等の状況下において、放射線看護の対象理解について学ぶ。2. 放射線看護の対象の特性および放射線被ばくによる人体影響等を理解し、対象と関わるうえでの基礎的な態度を養う。3. 放射線看護の対象の特性および身体的・心理的側面の課題について理解し、看護支援（看護ケア、放射線リスクコミュニケーション、教育等）について総合的に学ぶ。4. 上記を通して放射線看護の高度実践者として他医療職および社会から期待される役割を理解し、高度看護実践に必要とされる能力と各自の課題を明らかにする。	2	長崎
	選 択 科 目 国 際 保 健 学 特 論 (医 科 学 コ ー ス)	国際保健グローバルヘルスにおける現在の動向についての幅広い知識の習得を目的とする。具体的には、保健システム強化、地域保健、感染症対策、開発援助、人道援助の最近の動向について概説するほか、日本の現状との比較を行う。なお本科目は英語での講義とする。	2	長崎
	選 択 科 目 災 害 こ こ ろ の 医 学	まず自然災害や人為災害が発生した時に生じる被災者の精神保健上の問題を知り、さらに原発事故特有の心理社会的問題について理解するための講義を行う。あわせてケアや地域保健の領域の試みについても講義する。	2	福島
	必 修 科 目 災 害 医 学 特 論	災害時の医療は、平時の医療と比較して若干の特殊性が求められる。事前にそれらの知識を持つことで、災害時に医療人が有機的に機能して、その結果「避けられた災害死」を極力減少させることを目標とする。そのためには多くの組織機関が協力して対応にあたる必要があるが、その連携を図るための手段、方法を講義実習を通じ論議しながら学んでいく。さらに、災害においては狭義の医療のみならず福祉・保健の概念も含んだ幅広い医療が求められることは、幾多の経験からも明らかである。本科目は「災害医学概論」をより専門的に、さらに広範な概念から俯瞰する応用コースである。	2	福島
	必 修 科 目 国 際 被 ば く ヘ ル ス プ ロ モ ー シ ョ ン	原子力災害・放射線事故等により避難を強いられる住民、帰還する住民や移住する住民をアセスメントし、健康問題を解決できる能力を養う。また、原子力災害・放射線事故等によって被ばく・汚染した対象者の被ばく線量を推定した上で、健康課題を診断できる能力を修得する。	2	長崎
	目 的 被 ば く 医 療 保 健 看 護 学	被ばく医療や放射線災害に関する専門知識を有し、他の専門分野と協力して、放射線の健康リスクを極力少なくするための活動を展開することができる能力を修得する。合わせて医用放射線利用に関する既習知識の理解を深め、放射線診療を受ける患者、家族、被検者を心理・身体・社会的側面から理解し、看護実践に必要なアセスメント能力、マネジメント能力を修得する。	2	福島
	目 的 災 害 公 衆 衛 生 看 護 学	災害時の公衆衛生看護活動の歴史及び研究成果や、近年の自然災害及び原子力災害での活動の実際と得られた教訓から、災害時における公衆衛生看護活動の特徴や看護職の役割を明らかにするとともに、災害時の公衆衛生看護活動に必要な知識・技術を習得する。	2	長崎
	選 択 科 目 シミュレーション 医 療 教 育 学	シミュレーション教育は、経験のない臨床学習内容や予期せぬ状況への適切な対応などを目指し、患者安全や学習者保護の立場からも重要性を増している。シミュレーション医療教育の企画・運営・評価（改善）に必要な知識を学び、自身の実践に役立てるための素地を養う。以下の目標達成のため、ディスカッションを交えながらの学習の場を提供する。 (1) シミュレーション医療教育学に関する基本的な知識を概説できる (2) 昨今のシミュレーション医療教育および関連分野に関するトレンドを概説できる (3) シミュレーション医療教育の事例を、種々の教育理論に基づいて分析し、改善策が検討できる	2	福島

区分	授業科目	概 要	単位数	開 設
専 門 科 目	災害地域ヘルス プロモーション学	放射線災害後の地域の健康状況を、県民健康調査などのデータをもとに理解するとともに、他の大災害との相違を考える。どのようなヘルスプロモーションが可能なのか、介入するとすれば、どうすべきかを地域活動の実例やエビデンスに基づき考察する。さらに地域社会の現状を全体として理解し、実際のヘルスプロモーション活動を企画し構築・展開ができる能力を獲得する。ヘルスプロモーションの実地研修を行い、理論と実践を結びつける能力を獲得する。	2	福島
	救急医学特論	救急医療は蘇生と生命維持を目的とした全ての医療の基本となる学問である。コースでは臓器毎に特徴的なパラメーターをもとに、生理学的兆候を重視し、解剖学的兆候の異常を見逃さぬような素地をつくる。具体的には、生理学的兆候、解剖学的兆候の重要性をそれぞれ生理学・解剖学の特徴から学ぶ。尚、本コースの履修内容は、日常生活や日常医療にも役立つよう配慮した。	2	福島
	地域医療学	地域における医療の役割分担および実際の医療提供状況を理解し、災害が生じた際に医療提供体制がどのように変化するのか、地域社会においてどのような不具合が生じるのか、その地域で働く医療者にどのような影響を与えるのか、災害経験者の体験を通して学ぶ。事例は東日本大震災、熊本地震、台風水害などを予定している。	2	福島
	コンサルテーション 特 論	コンサルテーションの理論について学習するとともに、看護におけるコンサルテーションの実際について文献検討を行う。その上で、事例を用いてコンサルテーション過程の分析を行い、コンサルテーションを実施する上で必要な要件やコンサルタントの能力について討論する。	2	長崎
	看護教育論	教育および看護教育の歴史の変遷を踏まえ、看護学教育の現状とその課題を検討することにより、看護学教育に対する社会の要請を学ぶ。また、教育の基本的な概念枠組みを踏まえ、実際に教授-学習過程を授業として展開する演習を通して、個人の能力育成を目指す具体的な教育方法を学ぶ。さらに、臨地実習指導、生活指導等、看護学教育に特徴的な場や状況における指導の方法を学ぶ。授業を通して、自身の所属する組織や場の特徴を踏まえ、求められる教育のあり方を検討する。	2	福島
	看護倫理	人権を見据えた看護倫理について理解し倫理的感受性を高めるために、まず学際的視点から生命倫理について学習する。その上で倫理に関する原則的理論を学び、看護実践・研究における倫理的規範について探求する。これらの学習を通じて看護倫理に関する現状の課題と看護の役割について考察する。	2	福島
	国際保健学特論 (保健看護学コース)	国際保健学領域における現在の動向についての幅広い知識の習得を目的とする。具体的には、PHC やリプロダクティブヘルス分野の最近の動向について概説するほか、日本の現状との比較分析についても概説する。なお本科目は英語での講義とする。	2	長崎
	看護情報学	看護情報学は看護実践を支えるひとつで、看護実践、看護管理、看護教育など看護のあらゆる領域を対象とした学問である。災害時の実践における情報のあり方を多角的に検討し、よりよい看護実践や保健活動につなげていくための方策を考える。	2	福島
	災害看護活動論Ⅰ	需給バランスが崩れる災害急性期から亜急性期における、臨床・職域・地域での看護実践について机上シミュレーション等を用いて学ぶ。看護提供の優先順位を考え、対象者に最善の看護を提供するための実践的な内容を検討する。	1	福島
	災害看護活動論Ⅱ	災害後中・長期における、災害が社会や地域の人々の生活と健康に与える影響と課題、災害に関する社会のしくみや対応について理解を深め、被災者のニーズや特徴に合わせた看護活動を実践できる態度を養う。日常生活における、防災・減災、災害への備えについて理解を深め、実践・展開できる能力を修得する。	1	福島
保健医療社会学 特 論	国際的な保健システム強化の在り方について、二国間、多国間の協力における政府、国際機関、NGO等の役割を理解し、現在の国際医療協力・支援の動向についての理解を深めるものとする。なお本科目は英語での講義とする。	2	長崎	

区分	授業科目	概要	単位数	開設
専門科目	選択科目 国際プロジェクト管理	政府、国際機関における公衆衛生学を基礎とするプロジェクト管理、実施の実際についての知識を習得することを目的とする。具体的には、実際のプログラム遂行の過程において直面する財政面を含む問題点について概説し、演習を通じて実際の管理運営について理解する。なお本科目は英語での講義とする。	2	長崎
専門実習	選択科目 長崎大災害復興科学実習	長崎大学・川内村復興推進拠点（福島県）における放射線健康リスクコミュニケーションの実際を見学し、実際に放射性物質の測定、評価からコミュニケーションに至る過程を実習し、理解を深める。	2	長崎
	選択科目 長崎大原爆被爆者医療実習	原爆被爆、放射線の人体への影響に関する知識のもと被ばく医療における被爆者の健康問題を理解し、健康増進に向けた保険医療福祉について考察する。	2	長崎
	必修科目 福島医大救急医学実習	CBRNE に代表される多様なハザードを伴う救急医療の現場における基本的な対応とその考え方を実習する。具体的な、労働災害リスク、危機時のメンタルヘルスケア、放射線リスク、未知のハザードに対する現場対応などについて、異なる視点から再学習・実習する。本実習を通して、実効性ある危機・災害対応能力を養うことを目標とする。	2	福島
	必修科目 原子力災害医療実習	福島第一原子力発電所事故後に一般公衆（住民）・危機対応者（医師など）が直面した課題を、福島第一原子力発電所事故に実際に対応した経験者の多様な視点から学ぶ。具体的には「福島災害医療セミナー」に参画し複数の演者によるオムニバス形式の講演を聴講し、その後にディスカッションを行う。また「原子力災害医療中核人材研修」を企画・見学し、原子力事業所立地県・隣接県の原子力災害医療従事者に準じた知識・技術を学ぶ。	2	福島
課題研究	必修科目	研究指導教員が個々の学生の希望・適性に応じ、研究基盤となるテーマを設定し、教育・指導を行う。修士論文の研究課題遂行のための基礎となる理論、実験についての体系的な知識・技術の修得を目的とした科目である学生は、修士論文の作成過程で研究の実際を学習する。	6	福・長
自由科目	必修科目 医学概論	近代医療・医学の成立を歴史的文化的視点から提示し、その理論と思想を、哲学的論理的視点から提示するとともに、人間の特徴としての「こころ」の仕組みを理解し、「人間理解」について学ぶこと、また、生体の動きの様々な側面の概観を目的とする。	2	福・長
卒業要件及び履修方法				
<p>2年以上在学し、所定の単位を修得し、修士論文を作成して最終審査に合格することで修了となる。</p> <p>【医科学コース・保健看護学コース共通】</p> <p>基礎科目として必修科目8単位及び選択必修科目6単位以上の計14単位以上、専門科目として必修科目2単位、選択必修科目4単位以上及び選択科目4単位以上の計10単位以上、専門実習の選択必修科目4単位、課題研究の必修科目から6単位の合計34単位以上の修得（うち長崎大学の単位を10単位以上）を義務付ける。そのほか、非医療系履修者は自由科目（医学概論）2単位を必修とする。</p>				

*本表に記載の内容は変更になる場合があります。

*出願の際は本学ホームページ等で最新の状況をご確認ください。

各研究分野の指導教員連絡先

志願者は、所属を希望する分野の研究内容等について事前に相談することができます。相談の際は下記を参照し、希望の講座・研究室の指導教員に連絡を取ってください。

※相談は必須ではありません。

担当講座・研究室	職	氏名	電話	メールアドレス
放射線生命科学講座	—	—	—	—
疫学講座	教授	大平 哲也	1344	teohira
放射線物理化学講座	教授	石川 徹夫	1924	isikawat
健康リスクコミュニケーション学講座	—	—	—	—
放射線健康管理学講座	—	—	—	—
災害こころの医学講座	—	—	—	—
放射線災害医療学講座	教授	長谷川有史	1507	hase
災害危機管理看護学研究室	教授	橋本真由美	1651	mhashimo
国際被ばく保健看護学研究室	教授	佐藤 美佳	1894	samika

※ 本表に記載の内容は変更になる場合があります。

※ 電話番号の局番「(024) 547」を省略してあります。

※ 各メールアドレスの後の「@fmu.ac.jp」を省略してあります。

※ 上記表中の分野は令和7年5月1日時点のものです。

出願の際は、各分野及び指導教員の最新状況を、本学ホームページでご確認ください。